

令和8年度(2026年度)人権法律行政相談受付開始日一覧表

本 庁 27-2730		あずま支所 62-9904		境 支所 74-0084		赤堀支所 62-9790		
月	相談日	受付開始日	相談日	受付開始日	相談日	受付開始日	相談日	受付開始日
4	⑩	4月3日	14	4月7日	21	4月14日	28	4月21日
	⑳	4月17日						
5	□	4月24日	12	5月7日	19	5月12日	26	5月19日
	⑮	5月8日						
6	⑤	5月29日	9	6月2日	16	6月9日	23	6月16日
	⑲	6月12日						
7	③	6月26日	14	7月7日	21	7月14日	28	7月21日
	⑰	7月10日						
8	⑦	7月31日	12	8月5日	18	8月10日	25	8月18日
	㉑	8月14日						
9	④	8月28日	8	9月1日	15	9月8日	29	9月24日
	⑱	9月11日						
10	②	9月25日	13	10月6日	20	10月13日	27	10月20日
	⑰	10月9日						
11	⑥	10月30日	10	11月2日	17	11月10日	24	11月17日
	㉓	11月13日						
12	④	11月27日	8	12月1日	15	12月8日	22	12月15日
	⑱	12月11日						
令和9年(2027年)								
1	⑧	12月25日	12	1月5日	19	1月12日	26	1月19日
	㉒	1月15日						
2	⑤	1月29日	9	2月2日	16	2月9日	24	2月17日
	⑲	2月12日						
3	⑤	2月26日	9	3月2日	16	3月9日	23	3月16日
	⑲	3月12日						

※相談日

本庁(東館5階第1会議室ほか) 第1・3金曜日(4月、1月を除く)

あずま支所(3階打合せ室) 第2火曜日(8月を除く)

境支所(1階相談室) 第3火曜日

赤堀支所(2階応接会議室) 第4火曜日(9月、2月を除く)

※相談時間

午後2時～4時(ただし、法律相談は1人20分、人権相談・行政相談は1人1時間まで)

※都合により会場が変更となる場合があります。 ※○印の日は弁護士3人 ※□印の日は弁護士4人

について、長期休暇のため、受付開始日を前倒し

について、休日のため、相談日又は受付日が後倒し

について、休日のため、受付日が前倒し